

相続・遺言の基礎知識 ～相続登記の義務化を受けて～

2024

6.26 水

13:30-15:00

定員40名



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されたことを知っていましたか。しかもこの義務は、令和6年4月1日より前に相続した不動産についても生じることを知っていますか。

正当な理由がないのに、相続登記を行わない場合には、10万円以下の過料が科される可能性があります。この機会に、相続登記の義務化はもちろんのこと、「相続への準備」と「相続開始後の手続」についても学んでみませんか。

会場:札幌市資料館2F 研修室

札幌市中央区大通西13丁目

- ・地下鉄東西線「西11丁目」1番出口より徒歩5分
- ・市電「西15丁目」「中央区役所前」より徒歩6分



Profile:

竹間 寛 (ちくまひろし) 弁護士

昭和47年生まれ。出身地は神奈川県横浜市。最終学歴は中央大学法学部卒。平成14年に札幌弁護士会に登録し、「諏訪・青野法律事務所」(現在の「諏訪・高橋法律事務所」)で勤務開始。平成18年に「ちくま法律事務所」を開業。相続・遺言、離婚、成年後見などの家事事件を多く取扱う。趣味はジョギング、一男一女の父親。

千葉 書毅 (ちば ふみたか) 弁護士

昭和46年生まれ。出身地は札幌市。最終学歴は、北海道大学法学部大学院法学研究科修士課程修了。修了後、札幌市内の法律事務所に事務員として勤務。その後、予備試験、司法試験を経て、令和4年に札幌弁護士会に登録し、「吉川正也法律事務所」で勤務開始。趣味はトレイルランニング。

～参加申込は札幌市資料館まで～

5/10(金)9:00～6/17(月)17:00

【申込期間】

- 申込数が定員を超えた場合は抽選となります。
- 開催1週間前を目安に、当選者のみに連絡いたします。

資料館HPに
アクセス!

TEL : 011-251-0731 FAX : 011-271-5921

【申込方法】

HP応募ボタン : www.s-shiryokan.jp (トップページに設置)

※必要事項はカナ氏名、住所、電話番号です。

